

令和3年8月31日
静岡市消防本部訓令第11号
消防局
各消防署

静岡市火災予防査察等に関する規程（平成15年静岡市消防本部訓令第14号）の一部を次のように改正する。

静岡市消防長 小長井善文

様式第1号の3及び様式第2号中「問い合わせ」を「問合せ」に改める。

様式第8号及び様式第9号中「（印）」を削る。

様式第12号（注）2を削り、同（注）1を同（注）とする。

様式第13号（注）を削る。

様式第16号（1枚目）中「がん具用煙火」を「玩具用煙火」に改める。

様式第19号及び様式第20号中「問い合わせ」を「問合せ」に改める。

附 則

この訓令は、令和3年9月1日から施行する。